第3次かづのいきいき スポーツマスタープラン

「第3次鹿角市スポーツ推進計画」

令和3年3月

鹿角市教育委員会

第3次計画策定にあたって

我が国においては、平成23年8月にスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正し、スポーツ基本法を施行しました。さらに、同法に基づき、平成24年3月にスポーツ基本計画、平成29年3月には新たに第2期スポーツ基本計画を策定するなど、国、地方公共団体、スポーツ関係団体等の関係者が一体となってスポーツ政策を推進していく基本方針を示しています。

一方、本市では、平成28年3月にスポーツ振興に関する基本的計画として「第2次鹿角市スポーツ推進計画(平成28~32年度)」を策定し、「スキーと駅伝のまち・鹿角」を掲げ、多くの全国規模大会の開催をはじめ、市民の誰もが生涯を通じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみ、楽しめるスポーツ環境づくりと、生涯スポーツによる豊かな地域社会の実現のため、本市の計画的なスポーツ振興を図ることを目的とした、第1次鹿角市スポーツ振興基本計画を基本目標及び施策等の達成・進捗状況を検証し、基本理念、基本目標等、基本的な考え方は継承しつつ、個別の施策を追加・修正して、「スポーツを核としたまちづくり」を進め、「笑顔がつながり活力を生むまち・鹿角」を目指してきました。

また、平成25年9月には2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、国内では「スポーツを通じて日本を元気に」という気運が高まっているところであり、平成27年10月にはスポーツ行政を総合的・一体的に推進するため、文部科学省の外局としてスポーツ庁を設置しています。

本市のスポーツ活動の現状から、これまでの各種スポーツ施策の課題を整理し、毎年度、 県や市が実施しているスポーツ実態調査や市民意識調査の結果をもとに、本市のスポーツ を取り巻く環境の変化や国の動向を見据えて推進計画の見直しを行い、さらに、スポーツ の力を活用した地域活力の創出の視点を加え、今後のスポーツ施策を総合的かつ計画的に 推進するため、新たに第3次鹿角市スポーツ推進計画を策定しようとするものです。

令和3年3月

鹿角市教育委員会 教育長 畠 山 義 孝

第3次かづのいきいきスポーツマスタープラン

目 次

第	1 車	計画第	を定に	あ	<i>T</i> =	つて																						
	1	計画策																										2
	2	第2次	計画の	つ達	成	伏況	ļ ,	•		•	-	•				•	•	•		•			•	•	•	-	•	2
	3	スポー	ツ推進	単に	ょ	り目	指	すょ	也均	はの	姿				•	•	•	•		•		•	•	•	•		•	6
	4	鹿角市:	が目指	旨す	将:	来の	都	市信	象	•	•	•		•		•	•	•		•		•		•	•		•	6
	5	計画の	位置 つ	づけ				•		•	•	•		•		•	•	•	•			 •			•	•	•	7
	6	推進体質	制・		•			•		-	•	•				•	-	-	•			 -	•	•	•	•		8
	7	計画期	間 ・		•			•			•	•				•	•	•	•			 -	•		•	•	•	8
	8	計画の	構成	-	•			•		•	•	•		•		•	•	•	•			 •	•	•	•	•	•	8
	9	評価体質	制·	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	 •	•	•	•	•	•	8
第 2	2章	計画の	基本	理	念																							
	1	スポー	ツの意	貳義				•		•	•	•				•	•					 •			•	•	•	9
	2	基本理	念 •		•			•		•	•	•		•		•	•	-	•			 •	•		•	•		9
	3	基本目標	漂とが	も策			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	 •	•	•	•	•	•	9
第3	3章	施策0	展開]																								
	基本	目標1	生涯	≣ス	ポ-	ーツ	の :	普》	及推	推	:	•		•	•	•	•	•		•	•	 •	•	•	•		•	12
	(1	l) 生涯	スポ	— <u>"</u>	ソの	充 至	旲																					
	(2	2) スポ	゚゚゚゚ーツ	にる	はる	健原	東つ	3 <	IJ	のŧ	隹迁	É																
	(3	3) スポ	ポーツ	ボラ	ラン	ァ	ィア	'活	動	のも	等 及	负负	進															
	基本	目標 2	スオ	к —	ツ	によ	る	ま	5-	うく	IJ	の :	惟近	<u>É</u>													•	17
	(1) 「ス=	+ −σ.	ま	ち」	の	推注	隹																				
	(2	的 「駅台	云のま	きち] (の推	進																					
	(3)スポ-	ーツ拠	心点	づく	くり	のŧ	隹近	盖																			
	(4) 子ど:	もたち	5の [:]	夢。	ヒ希	望る	を育	₹ŧ	ス	ポ・	— <u>`</u>	ソ環	境	の	充	実											
	基本	目標3	指導	拿体	制(の確	立	ŧځ	旨導	뢈	の	育』	戓														•	21
	(1)スポ-	ーツ団	体	の絹	且織	強(Ľ ረ	: 活	動	<u>の</u>	充到	丰															
	(2)指導	きの育	成	Łŧ	等及	促達	隹																				
	基本	目標4	スオ	к —	ツ	施設	(の	利月	刊 仍	建	ع	整個	備				•							•				23
	(1)スポ-	ーツ旅	E設	のネ	利用	促記	隹																				
	(2	゚゚゚゚) スポ-	ーツ施	設	の彗	を備	- 3	充多	Ę																			
参え	告資 制	\$																										
	成	果指標	と目標	票値	<u>-5</u>	覧	•	•		-	•	•		-	•	•	•	•	•	•		 -	•	•	•	•	•	25

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化や情報社会の進展による生活様式の変化、科学技術の高度化やグローバル 化に伴った国際協力、交流の活発化など、我が国を取り巻く社会環境や価値観は急激に変化し ています。

一方、科学技術の高度化や情報化の進展により、人間関係の希薄化や精神的なストレスの増大、体を動かす機会の減少などによる心身両面にわたる健康上の問題が取り上げられるようになってきました。

少子・高齢化社会においては、生涯にわたり健康で明るく、活力ある生活を送ることが、個々の幸福にとどまらず、社会全体の活力維持のためにも強く求められています。

こうした中、平成23年の「スポーツ基本法」制定と「スポーツ基本計画」の策定に合わせ、 平成25年に本市第1次計画を改定し、基本目標の達成のため施策を展開してきたところです。

第1次計画における基本目標及び施策の達成状況を確認し、本市におけるスポーツの推進の 基本理念や基本目標達成のための進めるべき施策を明らかにし、地域をあげてスポーツを推進 していくため、本計画を策定するものです。

2 第2次計画の達成状況

第2次計画においては、基本理念「生涯スポーツで豊かな地域社会の実現」に向けて、基本目標4項目と、これに基づく施策12項目を計画的かつ総合的に進めてきました。

(基本目標1) 生涯スポーツの普及推進

施策1-(1)生涯スポーツの充実

成果指標	基準値 (H27 実績)	目標値 (R2)	実績値
週1回以上、運動やスポーツに親しんでいる市 民の割合	58.1%	65%	52.2%

[※] 実績値は、「令和2年度市民アンケート」の結果

日常的なスポーツ活動を促すためのきっかけづくりとして、生活活動動作が健康づくりと密接な係わりがあるとの意識を醸成するため、市広報やスポーツイベントを通した啓発に努め、平成25年度から実施率が50%を超えているものの横這いで推移しており、依然として40歳代の働き盛り世代の実施率が40%台と低く、世代間に格差がある状況となっています。

施策1-(2)スポーツによる健康づくりの推進

成果指標	基準値 (H27 実績)	目標値 (R2)	実績値
チャレンジデー参加率	68%	75%	70.1%

[※] 実績値は、令和元年チャレンジデー参加率

毎年5月の最終水曜日に人口規模がほぼ同じ自治体同士が、15分間以上続けて運動やスポーツに参加した住民の参加率を競う「住民総参加型のスポーツイベント」ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため全国一斉の実施は中止となりましたが、市独自の取り組みを行い継続して8回目を迎えました。

今後もスポーツに取り組むきっかけづくりとして、継続的な取り組みが必要です。

施策1-(3)スポーツボランティアの育成と活用

成果指標	基準値 (H27 実績)	目標値 (R2)	実績値
スポーツボランティアの登録者数	_	50 人	

[※] 実績値は、令和2年度までに登録した登録者数。

これまで、年間を通して数多くの全国規模の大会を開催しておりますが、開催にあたっては、 市体育協会、競技団体等と連携しながら役員の確保を図っておりますが、競技人口の減少など により、必要な人員を確保することが難しい状況にあります。

そこで、「する」スポーツ・「みる」スポーツと同様に、スポーツを「ささえる」スポーツボランティアが求められ、鹿角地域振興局が主催として研修会などが開催されておりますが、参加者数の確保が難しい現状にあることから、継続して登録する施策の検討が必要です。

(基本目標2) スポーツによるまちづくりの推進

施策2-(1)「スキーのまち鹿角」の推進

成果指標	基準値 (H27 実績)	目標値 (R2)	実績値
共通シーズン券購入補助制度利用人数	64 人	80 人	75 人

[※] 実績値は、令和元年度の利用枚数。

本市の特色を活かしたまちづくりを進める上でも、恵まれたスキー環境を活かし、「スキーのまち」に向けた施策を計画的、継続的に進めていく必要がありますが、学校におけるスキー授業の削減や経済的理由等によるスキー人口の減少は、スキーに親しむ子どもたちの減少につながっています。

スポーツ少年団や競技団体等の活動の充実を通じて、小学生から高校生までの連携した指導体制の確立が図られておりますが、アルペンスキー選手の底辺拡大を図るため、利用者の増加が図られております。

施策2-(2)「駅伝のまち鹿角」の推進

成果指標	基準値 (H27 実績)	目標値 (R2)	実績値
浅利純子杯駅伝、十八駅伝参加チーム数	102 チーム	120 チーム	76 チーム

[※] 実績値は、令和元年度に参加した①浅利純子杯(53チーム)②十八駅伝(23チーム)の合計。

浅利純子杯駅伝、十和田八幡平駅伝をはじめ、市内各地区駅伝大会の開催などを通じ、市内外に「駅伝のまち鹿角」をPRでき、意識醸成が図られているものと思われます。しかしながら、競技レベルにおいては、数少ない選手でチーム編成している現状から、選手の強化はもちろん、選手の確保・育成が大きな課題となっております。

また、スキー・駅伝選手育成強化対策事業により、スキー同様に小中高生の当該スポーツに 係る合宿を支援し、選手の強化育成を図っております。

施策2-(3)スポーツ拠点づくり事業の推進

成果指標	基準値 (H27 実績)	目標値 (R2)	実績値
サマーノルディックスキー大会参加者数	409 人※1	430 人	252 人
スポーツ合宿奨励補助金利用人数	3,231 人泊	3,600 人泊	3,292 人泊
	※ 2		

- ※ 1 基準値は、令和元年度大会における参加者実人数
- ※ 2 基準値は、令和元年度における利用申請人数

平成19年度より実施している、サマーノルディックスキー大会では、(一財)地域活性化センターからの10年間の補助事業が終了しましたが、引き続き継続した開催を行い、微増ではありますが年々参加者数を増やし夏季におけるノルディック競技の聖地としての地位を確立しつつあるものと考えられます。

平成22年度から実施している合宿奨励補助事業については、一時減少に至ったものの、市 が主催する大会期間中や補助金額の増額により、現在は増加傾向にあります。

大会への参加に加え、事前合宿などでも利用できることから、好評を得ております。

施策2-(4)子どもたちの夢と希望を育む機会の充実

成果指標	基準値 (H27 実績)	目標値 (R2)	実績値
ジュニアクリニック・楽天野球教室等児童・生 徒のスポーツ指導を目的とするイベント等への 参加人数	1,255 人	1,400 人	660 人

[※] 実績値は、令和元年度における①ジュニアクリニック(陸上59人・ローラースキー43人・②楽天野球教室(56人) ③夢の教室(220人)④市体協関係(282人)の参加者数の合計。

継続して実施している、スキー・陸上競技「ジュニアクリニック」、平成22年、城山野球場が東北楽天イーグルスの指定球場になったことに伴い実施している「楽天野球教室」、日本サッカー協会との連携により実施している「夢の教室」など、日本代表選手・プロ選手による講座・教室の実施は、市内の子どもたちに大きな影響を与えたものと思われます。

(基本目標3) 指導体制の確立と指導者の育成

施策3-(1)スポーツ関係団体の組織強化と活動の充実

成果指標	基準値 (H27 実績)	目標値 (R2)	実績値
市体育協会の構成員数(正会員(個人)及び正 会員(団体)構成員数の合計)	3,378 人	3,500 人	6,283 人

※ 基準値は、令和元年度における人数

競技スポーツの向上を目指す選手育成の観点から一貫した指導体制が重要であり、市体育協会を中心とするスポーツ関係団体の連携を進める必要があります。成果指標とした「加盟団体数」は減少したものの、市体育協会のNPO法人化など組織体制の強化は、本市内におけるスポーツ団体及び指導者連携のプラットフォーム機能の強化に繋がり、ひいては指導者育成基盤強化につながるものと評価できます。指導体制・指導者の充実に向け、引き続き、市体育協会を中心とする組織基盤の強化が必要です。

また、地域における生涯スポーツの指導者として位置づけられる市スポーツ推進委員についても、市が進める事業への参加のほか、各地区での行事やスポーツ少年団活動においても特別講師として参加することにより、効果的な生涯スポーツの普及に繋がるものと考えられます。

施策3-(2)指導者の育成と活用

成果指標	基準値 (H27 実績)	目標値 (R2)	実績値
市スポーツ少年団指導者登録人数	196 人	220 人	310 人

[※] 実績値は、令和2年度鹿角市スポーツ少年団本部における指導者登録・更新人数。

指導者登録制度の実施については、市スポーツ少年団本部における指導者登録制度が機能しており、地域のスポーツリーダーとしの活躍も期待されます。市では、スポーツ少年団認定員等要請補助事業により、新たに資格を取得する方に対して補助することにより、指導者の確保を図っておりますが、令和2年度より(公財)日本スポーツ協会公認指導者資格となることから、補助要綱を改正し、引き続き、指導者の充実・確保を図ることとしております。

(基本目標4) スポーツ施設の利用促進と整備

成果指標	基準値 (H27 実績)	目標値 (R2)	実績値
スポーツ施設利用者数	258,380 人	280,000 人	233,700 人

[※] 実績値は、令和元年度におけるスポーツ振興課所管全施設、総合運動公園及び市民センター所管のスポーツ施設(十和 田体育館・大湯体育館・大湯運動広場・かなやまアリーナ・八幡平体育館・湯瀬体育館・八幡平運動広場)の利用者数 の合計(引用「事務報告」)

施策4-(1)スポーツ施設の有効活用

スポーツ施設の利用者数は年々増加傾向にあり、これは大会等の誘致、主催大会・イベントの増加に加え、平成29年度よりスポーツ少年団社会体育化が完全実施になったことが主要因と考えられます。引き続き、大会・イベントの実施により、市外からの利用促進を図ります。

学校体育施設の活用については、スポーツ少年団活動においても、学校施設の開放を行い、 場所の確保が図られております。

施策4-(2)スポーツ施設の整備充実

各スポーツ施設が有する機能について、引き続き指定管理者等施設管理者と連携しながら、 維持充実を図る必要があります。

また、鹿角市公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化が進んだ施設の改修や廃止等市民ニーズも考慮しながら検討を進めてまいります。

3 スポーツ推進により目指す地域の姿

この計画では、次のとおりまちの将来像を展望します。

《親しむ》

- 子どもたちは、友達とスポーツをしたり、遊んだりしています。
- ・地域では、多くの市民が様々なスポーツで汗を流しています。
- ・高齢者や障がいのある人も、地域の仲間と一緒に、またボランティアのサポートを受けな がら運動やスポーツを楽しんでいます。

《 にぎわう 》

・東山スポーツレクリエーションエリアをはじめとして、市内のスポーツ施設はいつも多く の利用者でにぎわっています。

特に、スポーツ合宿奨励補助事業により、年間を通して県内外から合宿に訪れており、スポーツ交流が行われています。

・冬季には数々のスキー大会、夏季には全国規模のローラースキー大会や駅伝大会など、四季を通じて「スキーと駅伝のまち」ならではの大会が開催され、多くの人が応援しています。

《 ささえる 》

- ・様々なスポーツ団体が活発に活動し、市民のスポーツ活動を支えています。
- ・スポーツ指導者やボランティアなど多彩な人材が市民のスポーツ活動を指導、支援しています。
- ・市民は、施設やイベントなど様々なスポーツ情報をいつでも知ることができます。

4 鹿角市が目指す将来の都市像

第7次鹿角市総合計画において掲げる、将来都市像は、本市の将来のあるべき姿として、市 民みんなで進めるまちづくりの共通のイメージとなるものです。

〈将来都市像〉 ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角 〈基本姿勢〉

- (1) 「守り」と「攻め」の両輪で暮らしの幸福度を高めるまちづくり
- (2) 「共動」によるまちづくり
- (3) 次代につなぐまちづくり

〈暮らしを守る5つの基本戦略〉

基本戦略1 活力を生む地域産業・生業を支える

基本戦略2 元気で健やかな暮らしを支える

基本戦略3 快適で安らぎのある暮らしを守る

基本戦略4 暮らしの安全・安心を高める

基本戦略5 未来に羽ばたく人材を育てる

〈都市経営の視点で攻める3つの経営戦略〉

経営戦略1 まちに人・モノ・外貨を呼び込む

経営戦略2 「世界遺産のまち」をつくる

経営戦略3 まちの経営力を高める

スポーツに関しては、「基本戦略2 元気で健やかな暮らしを支える」取組として、スポーツ や運動による健康づくりの増進を図り、心身の健康づくりに取り組みます。

また、「経営戦略1 まちに人・モノ・外貨を呼び込む」取組として、スキーと駅伝が盛んな 地域の特徴を生かした交流人口の拡大を図るとともに、スポーツを楽しめる環境や資源を最大 限活用した滞留人口による消費拡大を図り、スポーツの力でまちの魅力を高めることとしてい ます。

5 計画の位置づけ

- (1) この計画は、本市のスポーツ推進に関する基本的・総合的な計画です。
- (2) この計画は、第7次鹿角市総合計画前期基本計画のスポーツに関する施策「スポーツの推進」の基本的な内容を示しています。
- (3)「共動のまちづくり」の理念にのっとり、市民が一人一人の能力や関心に応じて、「する」、「みる」、「ささえる」など、何らかの方法でスポーツにかかわることを求めるものです。
- (4) 計画の実施にあたっては、国の「スポーツ基本計画」や「秋田県スポーツ推進計画~『スポーツ立県あきた』推進プラン~」が示す施策との整合性を保ちつつ、スポーツ関係団体等との連携を図りながら推進するものです。

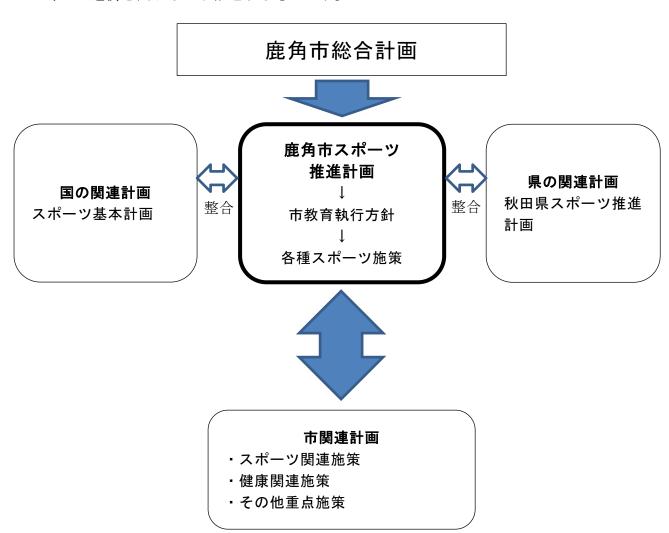


図:スポーツ推進計画の体系

6 推進体制

本計画の推進にあたっては、教育委員会と、市の関係部局が中心となって推進します。また、 市体育協会をはじめとする、スポーツ関係団体や国・県・他市町村とも連携し、効果が得られるようにします。

7 計画期間

計画期間は、令和3年度(2021年度)を初年度とし、令和7年度(2025年度)までの5年間とします。

8 計画の構成

この計画は、基本理念、施策の展開の二部で構成します。

基本理念では、スポーツの一般的な意義、基本理念、基本目標と施策について述べます。 また、施策の展開では、「生涯スポーツの普及推進」、「スポーツによるまちづくりの推進」、 「指導体制の確立と指導者の育成」、「スポーツ施設の利用促進と整備」の4つの基本目標を達 成するため、施策ごとに、それぞれの現状と課題を踏まえて、成果指標と目標値を設定し、取 り組むべき事項について示します。

9 評価体制

本計画に掲げる施策は、進捗状況を毎年度把握し、スポーツ推進審議会へ報告を行い、助言等を経て次年度の取り組みに反映させることとします。

本計画に掲げる取り組み成果を点検するため、施策ごとに「成果指標と目標値」を設定します。また、目標値は本計画の最終年度である令和7年度を目標として設定します。

第2章 計画の基本理念

1 スポーツの意義

スポーツは、体を動かすことにより、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらし、さらには体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に大きな役割を果たしています。

特に、高齢化の進展や生活様式の変化により、市民の体を動かす機会の減少が予想されるこれからの社会においては、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送ることは極めて重要です。

また、スポーツには、人間の可能性を追究するという意義もあり、競技スポーツに打ち込む 競技者のひたむきな姿は、市民のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えるなど、活力ある 健全な社会の形成にも貢献します。

さらに、スポーツは青少年の健全育成に大きな影響力をもち、スポーツを通して市民が交流 を深めていくことは、地域の一体感や連帯感を生み、地域社会の活性化にもつながります。

このように、スポーツには多様な意義があり、市民一人一人が自らスポーツを行うことにより、心身ともに健康で活力ある生活を送ることが求められています。

スポーツとのかかわりについては、スポーツを自ら行うほか、スポーツ観戦やスポーツ活動を支援するというかかわり方もあります。

いずれのかかわり方でも、市民自らがスポーツにかかわることは、スポーツ推進の面だけでなく、うるおいやゆとりある生活を送るために重要なものとなります。

2 基本理念

市民一人一人が自らスポーツに親しみ、スポーツを通じて心身ともに幸福で豊かな生活を営むことができる社会の実現と、恵まれたスポーツ環境を生かした、活力に満ちた地域社会をめざし、市民ぐるみの取り組みを展開していくことが求められています。

このようなことから、鹿角市スポーツ推進計画の基本理念を、「スポーツで豊かな地域社会の実現」とし、第7次鹿角市総合計画に掲げる「ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角」の実現を目指します。

3 基本目標と施策

基本理念「スポーツで豊かな地域社会の実現」に向けて、次の4つの基本目標に基づいて、 11の施策を計画的かつ総合的に進めます。

基本目標1 生涯スポーツの普及推進

誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、次の施策を推進します。

- (1) 生涯スポーツの充実
- (2) スポーツによる健康づくりの推進
- (3) スポーツボランティアの普及促進

基本目標2 スポーツによるまちづくりの推進

特色あるスポーツの推進を目指すため、本市のスポーツ環境を活かし、活力あるまちづくりに取り組みます。

- (1) 「スキーのまち」の推進
- (2) 「駅伝のまち」の推進
- (3) スポーツ拠点づくりの推進
- (4) 子どもたちの夢と希望を育むスポーツ環境の充実

基本目標3 指導体制の確立と指導者の育成

生涯スポーツや競技スポーツに取り組む市民のニーズに対応するため、指導体制の確立と 指導者の育成を図ります。

- (1) スポーツ団体の組織強化と活動の充実
- (2) 指導者の育成と普及促進

基本目標4 スポーツ施設の利用促進と整備

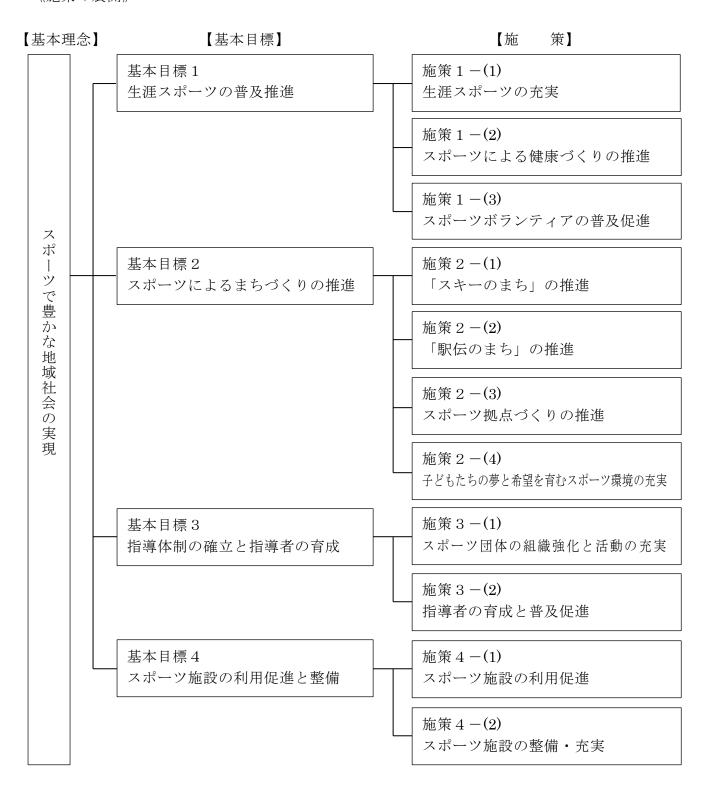
生涯スポーツの推進と競技力向上のため、スポーツ施設の利用促進を図るとともに、鹿角市公共施設等総合管理計画に基づく計画的な整備を進めます。

- (1) スポーツ施設の利用促進
- (2) スポーツ施設の整備・充実

第3章 施策の展開

本計画では、「生涯スポーツの普及推進」、「スポーツによるまちづくりの推進」、「指導体制の確立と指導者の育成」、「スポーツ施設の利用促進と整備」の4つの基本目標に基づき、それぞれの施策ごとに、現状と課題を踏まえて成果指標と目標値及び具体的取り組むべき事項を示し、基本理念の実現を目指します。

《施策の展開》



基本目標1 生涯スポーツの普及推進

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでもスポーツに親 しむことができる生涯スポーツ社会を目指します。

(1) 生涯スポーツの充実

《現状と課題》

①ジュニアスポーツ

全国的な傾向である子どもたちのスポーツ離れは本市においても同じことがいえます。娯楽の多様化と内遊び文化の拡大によるスポーツへの興味関心の低下など、子どもたちのスポーツ離れによる問題が深刻となっています。

子どもたちのスポーツ離れを食い止めるため、「遊び」を含めた日常生活の様々な場面において、身体を動かすことの楽しさを味わう経験を通して、運動やスポーツが好きな子どもを育てなければなりません。

このため、幼児期から小学校低学年の子どもたちの外遊びや運動の楽しさを広める機会を確保することが重要となります。

②学校就学期におけるスポーツ

学校就学期におけるスポーツ活動は、少子化による児童生徒の減少や指導者不足のため、種目によってはチームが編成できない、十分な指導ができないなどの状況にありましたが、スポーツ少年団の社会体育化により、学校・家庭・地域との連携による多様な競技を選択できる環境の整備が整いつつあります。しかし、本市が進める「スキーと駅伝のまち」に関わる個人競技については、競技人口の減少が顕著にみられることから、引き続き、市体育協会、市スポーツ少年団本部等が主体となりその基盤となるよう支援を行う必要があります。

③子育て世代のスポーツ

子育て世代は、仕事や家事、育児のため忙しく、スポーツに取り組みたくてもできない状況にあります。子育て期の親が、仕事と家事、育児を両立させ、ゆとりある豊かなライフスタイルを構築することは、子どもと親の健康を維持増進させるばかりでなく、少子化に歯止めをかけることにもつながります。

そのためにも、親と子のスポーツ活動の充実を図るとともに、子育て世代のスポーツ環境の整備が必要となります。

4青・壮年期におけるスポーツ

仕事が生活の中心となっている30代から50代にかけての青・壮年期においては、スポーツに取り組む機会を見出すことができていない現状にあり、スポーツ実施率の低迷が浮き彫りになっています。また、余暇の過ごし方の多様化から、スポーツに取り組まない人もいます。

生活習慣病が話題となっている昨今、働く世代のスポーツ実施率の向上は本市においても重要な課題となっており、休日や退社後のスポーツ活動の推進を図るとともに、職場内で福利厚生としてスポーツや運動ができる環境づくりを進める必要があります。

また、スポーツは「する」だけでなく観て楽しむこともできることから、「みる」ことで、スポーツへの関心や意欲を高める機会として、本市で開催されている全国規模大会やスポーツイ

ベントの情報提供を行うことが必要です。さらに、大会やスポーツイベントに参加する機会を 創出し、スポーツを「ささえる」活動を気軽に楽しめる仕組みづくりを推進する必要がありま す。

⑤高齢者のスポーツ

本市の高齢化率は41.1%を超え、老人医療費や介護保険料の増大など、高齢者の健康問題が取り上げられるようになっています。また、高齢者のスポーツ実施率は全体的には高いものの、まったくスポーツをしない人もいます。

一人一人が生きがいをもって生活するまちづくりを進めていくためには、高齢者自らが健康とスポーツの関係を意識し、進んでスポーツに親しむ習慣を身につけることが必要となります。保健・福祉部門と連携し、高齢者スポーツや介護予防等の情報を提供することで、地域におけるスポーツ活動への積極的な参加を促すなど、高齢者スポーツ活動の啓発が課題となります。

⑥障がい者スポーツ

障がいのある人にとって、スポーツは心身の健康増進はもとより、社会参加を促すうえでも 重要となっており、リハビリテーションにつながる重要な方法の糧となっています。ニュース ポーツも普及しつつあり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機とし て障がい者スポーツの社会的な認知と理解が深まっています。

スポーツに親しみ、いつまでも心身ともに充実した健康で明るい生活が送れるよう、進んで 参加できるスポーツイベントを開催するとともに、障がいのある人の活動を支援するボランティアや指導者の養成と確保が必要です。

《成果指標と目標値》

成果指標	基準値(R2 年度)	目標値(R7 年度)
週1回以上、運動やスポーツに親しんで いる市民の割合	52.2 %	65.0 %

[※] 基準値は、「令和2年度市民アンケート」の結果

《施策の展開》

生涯各期におけるスポーツ活動の充実を図るために、①ジュニアスポーツ活動、②学校就学期におけるスポーツ活動、③子育て世代のスポーツ活動、④青・壮年期におけるスポーツ活動、⑤高齢者のスポーツ活動、⑥障がいのある人のスポーツ活動を推進します。

1 生涯スポーツの普及推進

- (1) 生涯スポーツの充実
 - ・市体育協会との連携によるスポーツ活動基盤の強化と事業の実施
 - ・総合型スポーツクラブと連携した事業の実施
 - ①ジュニアスポーツ活動の充実
 - ・市スポーツ少年団本部・市スポーツ推進委員・児童センター等との連携による ジュニアスポーツの普及
 - ・スポーツ関係団体と連携した指導者情報の提供

- ②学校就学期におけるスポーツ活動の充実
 - ・市スポーツ少年団本部の運営支援による単位団の活動基盤の強化
 - ・スポーツ少年団単位団の活動支援
 - ・小中高等学校間の連携した育成強化対策による競技力の向上
- ③子育て世代のスポーツ活動の充実
 - ・親子スポーツ教室や親子スポーツレクリエーションの実施
 - ・スポーツ活動の普及啓発とスポーツ環境の提供、PR
 - ・親子で参加できるイベントの創出
- ④青・壮年期におけるスポーツ活動の充実
 - ・職場におけるスポーツ活動の普及啓発
 - ・職場へのスポーツ指導者情報の提供
 - ・余暇時間におけるスポーツ活動の普及啓発
- ⑤高齢者のスポーツ活動の充実
 - ・高齢者のスポーツ活動の普及啓発と参加促進
 - ・関係機関との連携による介護予防の推進
- ⑥障がいのある人のスポーツ活動の充実
 - ・障がい者が参加できるスポーツイベントの開催
 - ・障がい者スポーツの調査研究

(2) スポーツによる健康づくりの推進

《現状と課題》

市民の健康に対する意識は上昇傾向にありますが、スポーツの心身にわたる健康保持増進の効果が充分浸透していないことや余暇の過ごし方の多様化から、スポーツによる健康づくりが進んでいるとはいえない状況にあります。

また、日常作業等により体を動かしているので、さらにスポーツをする必要がないという考えの人もいます。30・40歳代を筆頭に働き盛りの世代には、仕事を中心とした生活でスポーツにかかわれないという人もいます。スポーツを幅広く捉え、競技種目だけにとどまらず、ウォーキングやジョギング、レクリエーションや幼児との遊びなど、レベルや内容にかかわらず、「運動」自体が健康づくりにつながる、という意識の醸成が必要といえます。

市民の誰もが健やかで生き生きとした生活を送るためには、心身とも健康であることが必要であり、スポーツによる健康づくりを推進することが求められています。

このようなことから、スポーツが健康づくりに果たす役割、効果についての情報の提供と誰もが気軽に参加できるスポーツ教室やスポーツイベント等を開催し、スポーツに参加する機会の充実に努める必要があります。また、いつでも、どこでも、誰にでもできる運動メニューの開発も必要となっています。

《成果指標と目標値》

成果指標	基準値(R1 年度)	目標値(R7 年度)
チャレンジデー参加率	70.1%	75%

[※] 基準値は、令和元年度に実施した「チャレンジデー」の参加率

《施策の展開》

スポーツによる健康づくりに対する意識の醸成のため、関係機関と協力しながら、広報等を活用し、定期的な啓蒙活動を推進します。また、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントの開催やスポーツ推進委員の活動を通して、市民の運動実施率の向上を促します。さらには、この取り組みが地域コミュニティの健全な発展にも繋がるとの視点をもって取り組みます。

1 生涯スポーツの普及推進

- (2) スポーツによる健康づくりの推進
 - ①スポーツによる健康づくりに対する意識の醸成
 - ・市体育協会、市スポーツ推進委員、総合型スポーツクラブ等と連携した啓発活動の 推進
 - ・広報等による健康づくり情報の発信
 - ②健康づくり事業の推進
 - ・チャレンジデー、タートルマラソン等イベントの開催
 - かづので健康わくわくウォーキングの取組
 - ・スポーツ推進委員の健康づくり事業への派遣

(3) スポーツボランティアの普及促進

《現状と課題》

本市では恵まれたスポーツ環境の中、冬季には数々のスキー大会、夏季には駅伝大会やサマージャンプ・ローラースキー大会など年間を通して数多くの全国大会を開催してきました。

開催にあたっては、市体育協会、競技団体等と連携しながら役員の確保を図ってきましたが、競技人口の減少、社会情勢などから、必要な人員を確保することが困難となっています。

そこで、「する」スポーツ・「みる」スポーツと同様に、スポーツを「ささえる」スポーツボランティアが求められており、本市の目指す「スキーと駅伝のまち」の実現に向けて、大会やイベントの運営をサポートするボランティアを確保し、活動しやすい環境を整える必要があります。

《成果指標と目標値》

成 果 指 標	基準値(R1 年度)	目標値(R7 年度)
スポーツボランティアの登録者数	_	50 人

《施策の展開》

スポーツボランティアの育成と普及促進を図るとともに、登録制度など活動しやすい環境の 整備に努めます。

また、スポーツボランティアと事業者の社会貢献活動(CSR)等について啓発を行います。

- 1 生涯スポーツの普及推進
 - (3) スポーツボランティアの普及促進

- ①ボランティアの育成
 - ・ボランティア登録制度の検討
 - ・ボランティア養成講習会の開催
- ②ボランティア活動環境の整備
 - ・社会貢献活動 (CSR) としてのスポーツボランティアの啓蒙普及

基本目標2 スポーツによるまちづくりの推進

本市には恵まれたスキー環境があり、これまで数多くの全国規模の大会が開催されています。また、十和田八幡平駅伝競走全国大会をはじめ、各地区で行われている町廻り駅伝など、古くから駅伝競走に取り組んできています。この恵まれた環境と伝統を大切にした「スキーのまち・駅伝のまち」を目指したスポーツの推進に取り組みます。

(1) 「スキーのまち」の推進

《現状と課題》

本市には、全国規模のスキー大会を数多く実施している花輪スキー場をはじめとして、水晶 山スキー場、秋田八幡平スキー場の3つのスキー場があります。毎年行われている各種スキー 大会では、地元選手の活躍が大きく取り上げられ、市民に大きな感動を与えています。

しかしながら、学校におけるスキー授業の削減や経済的理由等によるスキー人口の減少は、 スキーに親しむ子どもたちの減少につながっています。

本市の特色を活かしたまちづくりを進める上でも、恵まれたスキー環境を活かし、「スキーのまち」に向けた施策を計画的、継続的に進めていく必要があります。

スポーツ少年団・競技団体等の活動の充実を通じ、小学生から高校生までの連携した指導体制を確立するため、選手育成強化対策事業による継続した取り組みにより、トップレベルの選手を育成する仕組みづくりが必要です。

《成果指標と目標値》

成 果 指 標	基準値 (R1年度)	目標値(R7年度)	
共通シーズン券購入補助制度利用人数	75 人	90 人	

[※] 基準値は、令和元年度における利用人数

《施策の展開》

「スキーのまち」の実現のために、スキー人口の底辺拡大を図るとともに、スキーの競技力向上を目指します。また、様々なスポーツイベントの開催や合宿誘致、トップアスリートとの連携によるPR活動の実施により、スポーツによる交流人口拡大を進めるとともに、子どもたちの夢と希望を育むため、子どもの無限の可能性を引き出す事業の展開とスポーツ選手とのふれあいの場の提供に努めます。

2 スポーツによるまちづくりの推進

- (1) 「スキーのまち」の推進
 - ①スキー人口の底辺拡大
 - ・学校におけるスキー授業の拡大
 - ・スキー授業への指導者の派遣
 - ・貸出スキー用具の整備

- ②スキー競技力の向上
 - ・小中高一貫指導体制確立に向けた調査研究
 - ・小中高生リフトシーズン券購入支援
 - ・スキー選手育成強化対策事業の推進
- ③スキーイベントの実施
 - ・全国規模大会の誘致と開催
 - ・岩泉杯、松橋杯争奪ジャンプ大会の充実

(2) 「駅伝のまち」の推進

《現状と課題》

市内を縦走し夏の風物詩ともなっている十和田八幡平駅伝競走全国大会や、市内各地区で開催されている花輪町廻り駅伝競走大会、十和田地区駅伝大会、八幡平地区駅伝大会などは50年以上の歴史があります。

また、本市出身で世界選手権女子マラソン優勝など、数々の輝かしい成績を残している浅利 純子さんを讃え、平成19年から始まった、浅利純子杯争奪鹿角駅伝は小中学生を対象として、 浅利純子さんに続く選手の育成を目指し開催しています。

これらの駅伝大会を通じて、トップ選手の走りを間近で見ることで市民に感動を与え、青少年の競技力向上につながり、スポーツへの関心が高められています。

本市の特色を活かしたまちづくりを進める上でも、伝統を受け継ぎつつ進める「駅伝のまち 鹿角」に向けた施策を計画的、継続的に推進しております。

スポーツ少年団・競技団体等の活動の充実を通じ、小学生から高校生までの一貫した指導体制を確立し、継続的にトップレベルの選手を育成する仕組みづくりが必要です。

《成果指標と目標値》

成 果 指 標	基準値 (R1年度)	目標値(R7年度)
浅利純子杯駅伝、十八駅伝エントリーチ	76 チーム	120 チーム
ーム数		

[※] 基準値は、令和元年度に実施した大会のエントリーチーム数

《施策の展開》

「駅伝のまち」の実現のために、競技人口の底辺拡大を図るとともに、駅伝に向けた競技力向上を目指します。また、様々なスポーツイベントの開催や合宿誘致、トップアスリートとの連携によるPR活動の実施により、スポーツによる交流人口拡大を進めるとともに、子どもたちの夢と希望を育むため、子どもの無限の可能性を引き出す事業の展開とスポーツ選手とのふれあいの場の提供に努めます。

2 スポーツによるまちづくりの推進

- (2) 「駅伝のまち」の推進
 - ①陸上競技力の向上
 - ・小中高一貫指導体制確立に向けた調査研究

- ・トップアスリート派遣事業の実施
- 駅伝選手育成強化対策事業の推進

②駅伝イベントの実施

- ・浅利純子杯争奪鹿角駅伝の充実
- ・十和田八幡平駅伝競走全国大会の充実

(3) スポーツ拠点づくりの推進

《現状と課題》

本市は、商店街や花輪スキー場を会場に開催している「全国ジュニアノルディックスキー大会 IN 鹿角」や、全日本の指定選手やジュニアの指定選手が参加する「全国ローラースキー選手権大会」を花輪スキー場ローラースキーコースで開催しており、両大会を通じて青少年の憧れや目標とするサマーノルディックスキーの拠点を形成し、スポーツの推進と交流人口の拡大、地域の活性化を目指しています。

また、本市の優れたスポーツ環境を活かしたスポーツ合宿を奨励するため、宿泊費補助制度 を設け、合宿の誘致活動を促進しています。

さらに、大会を「ささえる」審判等を養成する必要があり、新たな資格取得者の増加に向けた支援を行っており、これらの事業の推進・拡大を進めていくとともに、全国規模の大会やイベント等の誘致に積極的に取り組むとともに、本市と縁のあるトップアスリートと連携するなどし、スポーツのまちづくりを全国に発信していくことが必要といえます。

《成果指標と目標値》

成 果 指 標 基準値(R1) 目標値(R		目標値(R7年度)
サマーノルディックスキー大会参加者数	252 人※1	300 人
スポーツ合宿奨励補助金利用人数	3,292 人泊※2	3,600 人泊

^{※ 1} 基準値は、令和元年度大会における参加者実人数

《施策の展開》

様々なスポーツイベントの開催や合宿誘致により、本市の特性を活かしたスポーツによる交流人口拡大を進めるとともに、子どもたちの夢と希望を育むため、子どもの無限の可能性を引き出す事業の展開とスポーツ選手とのふれあいの場の提供に努めます。

2 スポーツによるまちづくりの推進

(3) スポーツ拠点づくりの推進

- ①サマーノルディックスキーによるスポーツ拠点づくりの推進
 - ・サマーノルディックスキー全国大会の充実
 - ・全国ローラースキー選手権大会の充実

②スキーのまち・駅伝のまち PR

- ・本市と縁のあるトップアスリートと連携した PR 活動の実施
- ・関係部局、関係機関による PR 活動の推進

^{※ 2} 基準値は、令和元年度における利用申請人数

- ③スポーツによる交流人口の拡大
 - ・マラソン大会の開催
 - ・スポーツ合宿の誘致、PR
 - ・スポーツ合宿奨励事業の推進
 - ・スポーツ大会審判員等養成事業の推進

(4) 子どもたちの夢と希望を育むスポーツ環境の充実

《現状と課題》

トップアスリートによる小中学校での陸上競技の授業や、ジュニアクリニックなどによって、 競技力の向上や意識の醸成を図るとともに、トップ選手と触れ合える貴重な機会として好評を 得ております。

平成22年からは、「楽天野球教室」を年1回開催しており、野球少年にとってはあこがれの プロ野球選手から直接指導が受けられる貴重な場となっています。

これらの事業を通して、子どもたちが自ら進んでスポーツに取り組もうとする動機づけとして、継続していく必要があります。

《成果指標と目標値》

成 果 指 標	基準値(R 1年度)	目標値(R7年度)
ジュニアクリニック・楽天野球教室等児		
童・生徒のスポーツ指導を目的とするイ	660 人	1,000 人
ベント等への参加人数		

[※] 実績値は、令和元年度における①ジュニアクリニック(陸上59人・ローラースキー43人)②楽天野球教室(56人) ③夢の教室(220人)④市体協関係(282人)の参加者数の合計。

《施策の展開》

様々なスポーツイベントの開催や合宿で訪れるトップアスリートとのふれあいの場の提供により、子どもたちの夢と希望を育むため、子どもの無限の可能性を引き出す事業の展開を図ります。

2 スポーツによるまちづくりの推進

- (4) 子どもたちの夢と希望を育むスポーツ環境の充実
 - ①子どもの可能性を引き出す事業の展開
 - ・スポーツトレーナーによるフィジカルトレーニング、メンタルトレーニング
 - ・保護者への栄養指導、メンタルケア指導
 - •大会参加 等
 - ②スポーツ選手とのふれあいの場の提供
 - ジュニアクリニックの開催
 - ・楽天イーグルス野球教室の開催
 - ・ユメセン事業の開催
 - ・各種大会に訪れるトップ選手とのふれあいの場の構築
 - ・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした、スポーツによる地域活性化と交流人口の拡大

基本目標3 指導体制の確立と指導者の育成

スポーツ活動に取り組む市民のニーズに対応するために、関係団体と連携して、指導体制の確立を目指すとともに、スポーツ指導者の育成を図ります。

(1) スポーツ団体の組織強化と活動の充実

《現状と課題》

これまでの競技力向上策は、競争性を重視したものであり、本市においても、それぞれのチームがそれぞれの大会に向け練習に励んでいるといった状況が多くみられます。

しかし、このような方策は、競技者の育成において最も重要なジュニア期に、その時々の発達段階に応じた適切な指導や継続的な指導が行われにくく、運動障がいやバーンアウト (燃え尽き症候群) などの弊害を生み、若い競技者の能力が十分に伸ばされないといった指摘があります。

しかし、平成29年度よりスポーツ少年団の社会体育化が本格稼働したことにより、資格を有する指導者による適切な指導が行われておりますが、継続的な指導については、子供の卒団と同時に卒団してしまうこともあり、継続的な指導体制の確立が求められております。

競技スポーツの向上を図るためには、一貫性のある指導体制による選手育成が必要であり、 一貫した指導体制の確立のためには、体育団体相互の緊密な連絡協調を図る市体育協会の役割 は大きく、その組織強化と活動の充実が課題となります。

また、スポーツ推進委員は、市体育協会や総合型地域スポーツクラブとも連携し、生涯スポーツの普及の役割が期待されています。

《成果指標と目標値》

成 果 指 標	基準値 (R1年度)	目標値(R 7年度)	
市体育協会の構成員数 (正会員 (個人)	5,005 人	5,500 人	
及び正会員(団体)構成員数の合計)	9,000 /	5,500 /	

[※] 基準値は、令和元年度における人数 (ただし、各地区体協の構成員数を除く)

《施策の展開》

市体育協会の組織強化と活動の充実を支援するとともに、スポーツ推進委員会活動の活性化を図ります。

また、生涯にわたりスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現のため、総合型スポーツクラブの活動と連携し、指導者の発掘・育成に努めます。

- 3 指導体制の確立と指導者の育成
 - (1) スポーツ関係団体の組織強化と活動の充実
 - ①体育協会の組織強化と活動の充実
 - ・スポーツ少年団本部の活動支援
 - 体育協会の組織機能の検討
 - 一貫指導体制の調査研究
 - ・独自事業の開催

- ②スポーツ推進委員会活動の活性化
 - ・総合型地域スポーツクラブ活動の推進・連携
 - ・生涯スポーツ活動の普及推進

(2) 指導者の育成と普及促進

《現状と課題》

スポーツの推進には、指導者が大きな役割を果たしています。競技スポーツはもちろんのこと、生涯スポーツにおいても、スポーツをする機会の少ない人や普段スポーツをしていない人の参加を促すためにも、指導者は必要です。

しかし、市民のスポーツ活動へのニーズが高度・多様化する中、これらのニーズに対応できるスポーツ指導者が不足している状況にあります。

これまで、スポーツ少年団認定員資格の取得に係る助成を行い有資格者の増加に取り組んできましたが、令和2年度より(公財)日本スポーツ協会公認指導者資格に移行していることから、継続した助成を行い指導者確保に努めてまいります。

《成果指標と目標値》

成 果 指 標	指標基準値(R2年度) 目	
市スポーツ少年団指導者登録人数	310 人※1	330 人

^{※ 1} 令和2年度、市スポーツ少年団本部に登録している指導者の人数

《施策の展開》

スポーツ少年団活動の充実に向けて、優れた指導者を確保するため、資格取得に係る費用を支援します。

- 3 指導体制の確立と指導者の育成
 - (2) 指導者の育成と活用
 - ①指導者研修会の開催
 - ・スポーツ関係団体による指導者の発掘及び育成
 - ・指導者養成研修会参加に対する支援

基本目標4 スポーツ施設の利用促進と整備

生涯スポーツの推進及び競技力向上のために、市民が気軽に利用できる体育施設の充実と整備を進めます。また、スポーツ少年団活動を充実させ、学校と地域社会が連携したスポーツ環境づくりを推進することにより、子どもたちのスポーツ活動の充実を図ります。

(1) スポーツ施設の利用促進

《現状と課題》

本市には、東山スポーツレクリエーションエリアをはじめとして、各市民センターや地区体育館、土床体育館、屋外運動広場など、市民がスポーツ活動を行うための施設が各地区にあります。しかしながら、利用時間帯の重複、特定施設への偏りなど、全ての施設が効率的、効果的に利用されているとはいえない状況にあり、さらなる利用促進を図っていく必要があります。また、スポーツ少年団の社会体育化により、活動の場として学校体育施設の使用が行われております。

(2) スポーツ施設の整備・充実

《現状と課題》

各スポーツ施設が有する機能について、情報提供しつつ市民ニーズに対応した施設・設備の整備を行うほか、鹿角市公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した施設の計画的な整備等も必要です。

《成果指標と目標値》

成 果 指 標	基準値(R2年度)	目標値(R 7年度)	
スポーツ施設利用者数	233,700 人	260,000 人	

[※] 実績値は、令和元年度におけるスポーツ振興課所管全施設、総合運動公園及び市民センター所管のスポーツ施設(十和 田体育館・大湯体育館・大湯運動広場・かなやまアリーナ・八幡平体育館・湯瀬体育館・八幡平運動広場)の利用者数 の合計(引用「事務報告」)

《施策の展開》

市民が気軽に利用できる体育施設の充実を図るため、市内スポーツ施設の有効活用を図るとともに、用具の整備・充実を図ります。また、老朽化した施設の保全・補修等、施設の適正な維持管理に努めつつ、市民ニーズも考慮しながら施設の統廃合も検討します。

4 スポーツ施設の利用促進と整備

- (1) スポーツ施設の利用促進
 - ①社会体育施設の有効活用
 - ・施設管理者との連携、施設管理者間の連携による利活用促進
 - ・各種大会の誘致 (スポーツ拠点づくりの推進)

- ・施設利用の情報提供
- ②学校体育施設の有効活用
 - ・スポーツ少年団の社会体育化に対応した学校体育施設の活用
 - ・学校体育施設の活用促進
- (2) スポーツ施設の整備・充実
 - ①施設機能の明確化と情報発信
 - ・指定管理者等施設管理者と連携した情報発信
 - ・施設機能の HP 等での紹介
 - ②スポーツ施設における設備の充実
 - ・既存施設の設備充実と活用
 - ③既存施設の機能向上と老朽化施設への計画的対応
 - ・既存施設の状況調査・保全・補修
 - ・施設整備計画の策定・既存施設整備促進
 - ・市民ニーズを見極めた施設の統廃合

成果指標と目標値一覧

施策	成果指標	基準値 (R1·R2)※1	目標値 (R7)
1-(1)	週1回以上、運動やスポーツに親しんでいる市民の割合	52.2%	65.0%
1-(2)	チャレンジデー参加率	70.1%	75%
1-(3)	スポーツボランティアの登録者数	_	50 人
2-(1)	共通シーズン券購入補助制度利用人数	75 人	90 人
2-(2)	浅利純子杯駅伝、十八駅伝エントリーチーム数	76 チーム	120 チーム
0 (0)	サマーノルディックスキー大会参加者数	252 人	300 人
2-(3) スポーツ合宿奨励補助金利用人数		3,292 人泊	3,600 人泊
2-(4)	ジュニアクリニック・楽天野球教室等児童・生徒のスポー ツ指導を目的とするイベント等への参加人数	660 人	1,000 人
3-(1)	市体育協会の構成員数 (正会員 (個人) 及び正会員 (団体) 構成員数の合計)	5,005 人	5,500 人
3-(2)	市スポーツ少年団指導者等登録人数 ※2	310 人	330 人
4-(1) 4-(2)	スポーツ施設利用者数	233,700 人	260,000 人

^{※1} 基準値については、令和2年度未実施の場合、令和元年度の数値を使用しております。

^{※2} 制度改正により、令和元年度までの『指導者』は令和2年度より『指導者』『役員』『スタッフ』に細分化されることになります。